

社会福祉法人 創人会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、特に女性職員の継続就業者が増え、また仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間      令和5年 10月 1日～ 令和9年 9月 30日までの 4年間
2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の職員に対するスムーズな職場復帰への支援のために、メンター制度を導入する。

<対策>

- 令和5年11月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年 4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和6年 8月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和7年10月～ 制度導入、職員への周知
- 令和8年10月～ 制度見直し改善、実施

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和5年11月～ 検討会の設置
- 令和6年 4月～ 職員への参観日実施についての周知
- 令和6年 8月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査
- 令和7年 4月～ 見直しと定例開催に向けての検討、実施

目標3：子育てをしている正規職員の変形労働時間制を適用せず、子育てに配慮し固定労働時間制とする職員の数を2倍に増やす。

<対策>

- 令和6年 1月～ 計画的な適用に向けて法人にて会議を行い検討
- 令和6年 4月～ 適用されている職員への聞き取り調査を開始
- 令和6年 8月～ 制度の構築と対象の職員への周知